

当文教厚生委員会に付託された案件については、本日、午前10時5分から、全員協議会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第28号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

若年がん患者在宅ターミナルケア支援事業について、対象者は何人と見込んでいるか。また、実際の対象者が、想定した人数を超える場合にはどのように対応するのか。とに対し、

対象者は、愛知県が事業化した際の積算方法をもとに2人程度を想定しています。想定を超える利用申請があった場合には、補正予算等により対応してまいります。とのこと。

新型コロナウイルスワクチン接種事業のうち、救急用酸素ボンベ配備リース料について、酸素ボンベはどのように利用するのか。とに対し、

集団接種会場で、ワクチン接種の際にショック状態になり酸素吸入が必要になる場合を想定し、配備を行っているものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第30号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。